

運営審議会承認事項（目的外利用） 新旧対照表

【変更後】

整理番号	利用される個人情報記録名及び個人情報の項目	目的外利用する業務・事業の名称	目的外利用の必要性	利用の方法	備考
122	<p>* 診療報酬明細書 （区民部国保年金課保有） ①氏名 ②性別 ③年齢 ④生年月日 ⑤傷病名・傷病歴 ⑥心身の障害の有無・程度 ⑦診断結果 ⑧診療内容・点数</p> <p>* 被保険者異動届 （区民部国保年金課保有） 電話番号</p>	<p>* 糖尿病重症化予防事業及び多受診者等指導事業 （区民部国保年金課）</p>	<p>糖尿病及び糖尿病性腎症が重症化するおそれのある被保険者を抽出し、人工透析への移行等重症化予防の保健指導を行うため、また、重複・頻回受診や重複・多剤服薬にある被保険者を抽出し、適正受診に向けた保健指導を行うため、診療報酬明細書を利用する必要がある。</p> <p>対象者に事業案内を送付するとともに、電話で受診勧奨を行うため、電話番号を利用する必要がある。</p>	<p>* 電算によるリストの打ち出し</p>	<p>* 本人通知 全被保険者のうち、40歳以上の被保険者がレセプト分析の対象者となるが、対象者が多く、通知に要する費用と事務量が膨大であるため、本人への通知は省略する。ただし、レセプト分析により抽出された事業案内の送付対象者については、目的外利用した旨を本人に通知する。</p>

【変更前】

整理番号	利用される個人情報記録名及び個人情報の項目	目的外利用する業務・事業の名称	目的外利用の必要性	利用の方法	備考
122	<p>* 診療報酬明細書 （区民部国保年金課保有） ①氏名 ②性別 ③年齢 ④生年月日 ⑤傷病名・傷病歴 ⑥心身の障害の有無・程度 ⑦診断結果 ⑧診療内容・点数</p> <p>* 被保険者異動届 （区民部国保年金課保有） 電話番号</p>	<p>* 糖尿病重症化予防事業及び多受診者指導事業 （区民部国保年金課）</p>	<p>糖尿病及び糖尿病性腎症が重症化するおそれのある被保険者を抽出し、人工透析への移行等重症化予防の保健指導を行うため、また、重複・頻回受診や重複服薬にある被保険者を抽出し、適正受診に向けた保健指導を行うため、診療報酬明細書を利用する必要がある。</p> <p>対象者に事業案内を送付するとともに、電話で受診勧奨を行うため、電話番号を利用する必要がある。</p>	<p>* 電算によるリストの打ち出し</p>	<p>* 本人通知 全被保険者のうち、40歳以上の被保険者がレセプト分析の対象者となるが、対象者が多く、通知に要する費用と事務量が膨大であるため、本人への通知は省略する。ただし、レセプト分析により抽出された事業案内の送付対象者については、目的外利用した旨を本人に通知する。</p>